

令和7年11月21日

魚沼市議会議長 志田 貢 様

福祉文教委員会
委員長 星 直樹

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 現地調査
(2) 現地視察の総括について
(3) 魚沼市第7期障がい者計画・第8期障がい福祉計画・
第4期障がい児計画について
(4) 魚沼市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画に
ついて
(5) その他

- 2 調査の経過 11月21日に委員会を開催し、現地調査及びその総括を行った。
魚沼市第7期障がい者計画・第8期障がい福祉計画・第4期障
がい児計画について、執行部から説明を受け質疑を行った。
魚沼市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画について、執
行部から説明を受け質疑を行った。
その他で、生涯学習センター正面階段の改修について及び旧入
広瀬中学校解体工事の今後のスケジュールについて、執行部から
説明を受け質疑を行った。

福祉文教委員会会議録

1 調査事件

(1) 現地調査

・特別養護老人ホーム うかじ園

(2) 現地調査の総括について

(3) 魚沼市第7期障がい者計画・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児計画について

(4) 魚沼市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画について

(5) その他

①生涯学習センター正面階段の改修について

②旧入広瀬中学校解体工事の今後のスケジュールについて

2 日 時 令和7年11月21日 午後1時30分

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 磯部竜太郎、古田島 丞、佐藤卓摩、星 直樹、大平恭児、渡辺一美

5 欠席委員 (志田 貢議長)

6 説明員 大塚教育委員会事務局長、戸田市民福祉部副部長、茂野介護福祉課長、青柳生涯学習課長

7 書記 坂大議会事務局長、閨間主任

8 経過

開会 (13:26)

星委員長 それでは、定足数に達していますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は配付のとおりであります。

(1) 現地調査

・特別養護老人ホーム うかじ園

星委員長 日程第1、現地調査についてを議題といたします。本日は、特別養護老人ホームうかじ園について、所管委員会として現地調査するものであります。

これよりしばらくの間、休憩とします。

休憩 (13:27)

(休憩中、市内の現地調査)

再 開 (15:35)

星委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

(2) 現地調査の総括について

星委員長 日程第2、現地調査の総括についてを議題といたします。ただいま現地調査を行いましたので、これより総括を行います。執行部から補足説明がありましたらお願ひします。(なし) 次に、委員の皆様から現地調査の報告、所感をいただきたいと思いますので、1人ずつ簡潔に発言をお願いします。磯部委員。

磯部委員 うかじ園さんを見させていただきまして、先方から課題に関しては人材の定着であり、人材の高齢化、ベテランの方が多いという課題をお伺いしました。なかなか人材確保は難しいというところもあり、外国人材も受入れ・定着に課題があるという中で、介護のオンコール代行とかを使えばいいんだけれども、そういったところで県が施設の看護師の人数自体が満たせないというような課題をお伺いました。そういったところは、市からもしっかりと使えるように要望を上げていかなければいけないと感じた次第です。以上です。

古田島委員 オンコールについては磯部委員が言ったとおりですし、市の補助金、その他の補助金もあろうかと思うんですけれども、ああやって数字を見ると、果たしてその補助金が適正な額なのかどうか疑問に感じる部分もあります。やはり看護師がいないために施設を閉鎖、統合等の可能性があるということですので、確かに民間の施設かもしれませんがトータル的に考えれば魚沼市にとっての特養等々の考え方になりますので、それはやはり市として何とかしなければならないと思いました。以上です。

佐藤委員 同じようなことになりますけれども、介護職員の不足の関係でいよいよ短期の受入れもなくなるようなお話を聞いております。せっかくいい施設があるから有効利用していかなくてはならないし、介護職員を増やすにも条件を考えていかなくてはなりません。国の制度もそれに連動して、見合う報酬の関係も引き上げていかなければならぬと思います。以上です。

渡辺委員 皆さんおっしゃいましたけれども、人材確保するためにはそれなりにお金をかけなければできないと思いました。東京都ですと、公定価格だけで20%アップというところ、さらに上乗せで介護施設にお金を投入していますので、そちらに勝とうと思えば、当然のことながら魚沼市もそれに見合った予算をつけていかなければいけない。ただ、魚沼市だけでは完結できない問題ではあるので、国に対してもしっかりと要望していくかなければいけないということだと思います。その中で外国人だけに頼るというわけではなく、この魚沼市にどれだけ人材を育成していくかというのはすごく大事だと思いますので、その辺りのことはまた今後、次のところで話をさせていただきたいと思います。施設等の問題もありますので、それはまた次の第3、第4の日程の中で話させていただきたいと思いま

す。以上です。

大平委員 特に感じたのは看護師不足で、施設が立ち行かなくなるような状況が既に迫っていることを考えますと、緊急的に対応する必要があるのではないかと感じました。お金で解決できるものであればお金、助成金、支援金等を加えるとか、あるいは確保についてもう一段、二段、公的なところが支援をしないと、事業者だけでは先ほどの話を聞いていても非常に苦しいと思います。オンコールの話もありましたが、実際魚沼市だけで解決しようということではなく、ほかの自治体もそうだと思いますので、県と国を動かすような、まさに実態に合うような制度を変えることや支援をしてもらうことなど、いろんな面で働きかけを強めていかないといけないと率直に思いました。以上です。

星委員長 それでは、私のほうから。大体皆さんと同じような意見ですが、うかじ園は地域の高齢者福祉を支える大切な施設であり、現場の努力に対し行政としてできる支援を検討していく必要があるのではないかと感じました。人材不足の解消や外国人職員の定着支援など、持続可能な介護体制の構築に向け、議会としても取り組んでいくべきではないかなと感じました。

それでは次に、執行部から感想をお願いします。

戸田市民福祉部副部長 私が感じたことも、委員の皆様がおっしゃられたところと全く同じでございます。看護師の面、外国人の登用の面等々、支援策は現在ございますが、今回いただいた御意見を参考に進められるところは考えてまいりたいと思いますし、若い世代に介護職を知っていただくことが大事というのを改めて思いました。できる話とすると、保育園への働きかけというのまずはすぐできるかなと思いますので、そこは声をかけてていきたいと思って帰ってまいりました。以上です。

茂野介護福祉課長 介護人材確保としまして、これまで入っていただく方策として就職支援ですか外国人、そのほかにもロボット化、省力化ということで様々な対応をしておったところでありますけれども、今日お聞きしたところも踏まえまして新たな取組を進めてまいりたいと思います。また、国の介護報酬改定についても、まだ詳しいところは聞いておりませんがそれらも期待しながら、国、県への要望等も行いながら今後も取組を続けていただきたいと思います。

星委員長 それでは、現地調査の総括は会議録の記録をもって代えさせていただきたいと思います。本件については、以上といたします。

(3) 魚沼市第7期障がい者計画・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児計画について

星委員長 日程第3、魚沼市第7期障がい者計画・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児計画についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

戸田市民福祉部副部長 それでは、私のほうから障がい者計画等について御説明をいたします。資料はフォルダの300番に掲載してございますので、そちらをお開きください。これらの計画は3年に一度策定をしております障がい者計画等ですが、現行計画が令和8年度で終了となります。次期計画についての策定作業、本格的には来年度になりますが、今年度からアンケート調査等を行いますのでスケジュール等について御説明したいと思います。

(資料「魚沼市第7期障がい者計画・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画に

ついて」により説明)

なお、昨年度から市の広報等に出す場合に、法律で定められた単語以外は「障害」の「害」の字を魚沼市は平仮名表記に変更をしております。これに伴い、本計画も新しい計画からは冊子とした際には平仮名表記としたいと考えておりますが、法律で定められた用語につきましては漢字の部分がありますので、漢字・平仮名が混在するような形になりますが、そのように考えているところでございます。以上です。

星委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

渡辺委員 これから立てる計画の大まかな説明だったと思っております。何点か聞かせていただきたいんですけども、この計画策定委員会というのはこれから設置になると思うんですが、まずその辺りはどのような方たちを想定されていますでしょうか。

戸田市民福祉部副部長 策定委員会の設置要綱というものがございまして、その中で、策定委員会につきましては障がい者団体の関係者、教育・医療関係者、社会福祉施設関係者、相談支援事業所関係者、学識経験者、関係行政機関並びに市の職員等となっております。前回もこのようなメンバーの方から 17 名委員になっておりますので、選出団体とすると大体同じ方を考えております。

渡辺委員 魚沼市には障がい者自立支援協議会というものがあるかと思うんですけども、そちらとの関係はどのような関係になりますか。

戸田市民福祉部副部長 前回も、策定委員会のメンバーの中に自立支援協議会の委員の方も入っていただいておりますし、魚沼市はこの自立支援協議会の活動が大変活発でございまして、現在も幾つもの部会に分かれて定期的に開催をしており、その中でもこの計画の評価ですか、来年度になればまた協議会の中でも次期計画についてこういうものを盛り込みたいとか、そういう意見も伺う予定にしております。協議会と一緒に双方向というか連携しながらの策定を考えております。

渡辺委員 魚沼市のその自立支援協議会が非常に活発だということで、この策定の中でかなり大きな役割を担っていただけるのではないかと期待はしております。その上で、どちらかと言うと自立支援協議会が当事者目線というのでしょうか、そちらの目線のほうがとても大きいウェイトがあるのではないかと私は感じています。何が言いたいかと言いますと、当事者だけでなく、今の若いお母さん方ですか実際にお子さんを見られている方たちが、やはり自分たちの就労ですかそういったところに対して支援がもう少し欲しいと。要するに、お子さんたちの支援を充足してもらうことによって自分たちが現場に出て働くような体制を作つてほしいというような意見も来てます。そういった保護者の方々が望むところは、先ほどアンケートの当事者の中には支援していらっしゃる方、あるいは保護者等も入っていると思うんですけども、アンケートだけではやはり拾いきれないような声もあるかと思います。そういったところをどのように把握しようとお考えでしょうか。

戸田市民福祉部副部長 先ほどの説明で少し申し上げましたが、今期の計画を策定するときに、アンケートは毎回やってたんですが初めて関係団体ですか親の会の方、当事者の方との小さい集団での意見交換を行うことができまして、そこが大変非常に参考になりました。今回もそのような会はさせてもらいたいと思います。どういった方にお声がけするかはまだ未定ですが、親の会の方ですか、そういった方にも参画いただければと考えております。

渡辺委員 その会に投げかけることも必要なんですかけれども、公募というか見ていただいて「自分もそこで話をしたい」というような方たちも含めいろいろな方たちから、ただし全く健常の方というわけではなくやはり関係のある方だと思うんですけれども、意見を聞けるような場所があったらいいなと思っていますので、またその辺りも御検討をいただければと思います。

大平委員 意向調査のことですが、障がいをお持ちの方は、ここに米印があるようになかなか記入ができない。家族等が代理で回答ということですが、家族の方もおられない場合は例えば施設の職員の方々だとか、あるいはそれに類するような人たちという意味を含んでいるのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

戸田市民福祉部副部長 アンケートのときには、直接御本人が回答いただくことが難しい場合は御家族や介護者、支援者の方などが御本人の意向を尊重して記入してくださいというのを明記しております。ですので、書いていただける方がいたら、本人でなくともこちらとしては御協力いただけるのであれば本当にありがたい限りであります。あと、漢字を読むのが特性上あまり得意でない方というのもいらっしゃいますので、アンケートについては全て振り仮名を振ったものでやっておりますので、今回するものにもそのように考えております。

大平委員 先ほど渡辺委員がおっしゃったように、できるだけ当事者、関係者の意見、要望も含めると思うんですけれども、内容を精査するためにできるだけ多くの方、具体的な形でヒアリングと意向を聞くことが非常に大事だと思います。例えば当事者や関係者の中でこの計画について意見交換、ディスカッションをするような、そういう場合によっては必要かなと個人的には思っています。意見を聞いてその計画に乗せるという形もあると思うんですけども、やはり自分たちで作るような形が結局は本当に身のある計画になるのではないかなと思います。ぜひ個人の意見、あるいは関係者の個別の意見をヒアリングすることもあるかもしれないけど、できれば何人かの形でディスカッションしながらその中でまとめ上げる作業も当然あって然るべきかなと思うんですが、そこら辺の具体的なことについては何かお考えがあれば聞かせてもらいたいです。

戸田市民福祉部副部長 アンケート、ヒアリングにつきましては具体的なイメージというものは持ち合わせておりますが、今ほど副委員長がおっしゃられたディスカッションという部分ではそういう発想もあるかと思いましたので、どういった形式ができるか、また協議してまいりたいと考えております。

星委員長 ほかにいかがでしょうか。(なし) なければ、質疑を終結します。本件については、引き続き調査することで御異議ありませんか。(なし) そのように決定しました。

(4) 魚沼市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画について

星委員長 日程第4、魚沼市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画についてを議題とします。執行部に説明を求めます。

戸田市民福祉部副部長 それでは、魚沼市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画について、こちらも先ほどの計画と同様3年に一度策定する計画となっております。そちらにつきまして、茂野介護福祉課長に説明をさせますのでよろしくお願ひいたします。

茂野介護福祉課長 それでは、資料に基づきまして御説明申し上げます。(資料「魚沼市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定について」により説明)

星委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

渡辺委員 先ほど特養を見学させていただいた中で、確かにその事業計画の中では介護保険事業計画のソフトの部分が主かもしれませんけれども、この高齢者福祉計画の中ではやはりインフラだと思うんです、ああいった施設を整備することというのが。説明の中でもありましたけれども、軽微なものはなんとか積み立てながら修繕しているけれども、大規模改修や中途での改修ですとか、また大きな予算がかかってくるものに対しては、確かに国の補助等もありますけれども金額がかなりかさみますので、その辺りを市としてどう支援していくのかというのも実は課題ではないかと考えています。そういったところも、やはりこの高齢者福祉計画の中でうたっていく時期にもう来ているのではないかという気がしているのですが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

戸田市民福祉部副部長 委員がおっしゃるように、介護保険が制度化されて20年を経過し、その前からやっているところもございますので、これからどんどんその施設の老朽化、またピークを迎える時期が迫ってきております。なかなか国の補助、市の補助もそうですが十分でない中で、その問題というのは非常に大きな課題です。そこを計画にどう落とし込むかというところはまだ未定で、どういった書きぶりでいけるのかとか、どこまで踏み込んで書けるのかというのも正直まだ手探りではありますが、課題としては重々受け止めておりますので、そこについてはまた課題とさせていただきたいと思います。

渡辺委員 皆さんおわかりのことだと思うんですけども、ああいった施設がどのようにして作られたかと言えば、当初はやっぱり小出郷として整備をしていたのが現実ですし、職員の皆さんも小出郷の職員として雇われていた時期もあったのではないかと思っております。そういうものが、介護保険法ができる中で民間に皆さん移行していったというところでありますので、やはり作った責任というところもあるかと思います。しっかりとその辺りを、介護保険法の中にはうたえませんけれども高齢者福祉計画の中でしっかりとうたっていかなければ、やっぱり書き物がないとなかなか動けないというのが市役所の仕事だと思いますので、やはりそこはしっかりと受け止めて書き込んでいただきたい、分かるように。戸田副部長がいなくなつても分かるような書きぶりをしていただけたらと思います。

そのことについてはいいんですけども、今回関係法令のところが出てきたのでちょっと聞かせていただきたいんですが、高齢者福祉や障がい者のほうについては厚労省の所管にはなるかと思いますが、ただ先ほど来、その住まいですとかというところになりますとやはりこれは国交省の関係もあります。高齢者、また生活困窮者等の住宅確保のための住宅セーフティネット法や制度ですとか、いろんなものと関わりがあります。民間の不動産屋さんまで入っていただくわけにいかないと思うのですが、せめて当市の課としてそこを所管しているようなところ、特に公営住宅ですとかそういった方たちとの連携はしっかりと取っていただきたいなと思っていますが、その辺りはいかがでしょうか。

茂野介護福祉課長 先ほどの冒頭の説明でも、地域包括ケアシステムの深化・推進ということで御説明申し上げましたけれども、医療・介護・福祉、そのほかにも住まいですとか交通、それらが一体となって取組を進めていかなければならないというところは委員御指摘のところに含まれるところかと思います。関係課、都市整備課、関係機関等々も含めまし

て、また連携、横のつながりを持ちながら取り組み、計画策定を進めてまいりたいと考えております。

渡辺委員 そういう中では、今回のこの計画の策定委員ですが、どのような方たちを想定していらっしゃいますか。またその中に、今ほど言った住宅の関係、それから公共交通の関係ですとか厚労省の所管でないところ、また子ども家庭庁の所管でないところの方たちからどのような形で入っていただこうと思っていらっしゃるか、教えてください。

戸田市民福祉部副部長 この計画については今のところ、先ほど茂野課長が申し上げたように、ある程度福祉分野に関わる方を中心にまとめてまいりたいと考えておりますが、市のほうは地域包括ケアシステムの会議の中で、市の中の都市整備部門ですとか公共交通の部門ですとか、そういった職員が参画しての別の会議もまたございますので、そういったところの意見の聴取ですか、他部門とするとそういうところとの連携ということで取り扱いたいと考えております。

渡辺委員 それから、今日見てきて思ったことなんですねけれども、やはり人がいなくなり人材がいなくなってしまうと、結局魚沼市で介護を受けたいという方たちを魚沼市でみれなかつたりですとか、国の方向なんでしょうけれども、要介護3以上が特養に入れるようになったとは言いながらも要介護3では採算が合わず要介護3の人がなかなか入れないような状況ですとか、また要介護3の方を入れることによって施設側の経営が難しくなっていくといったところがあるかと思います。先ほど来、お金で済むことであれば、施設を応援することができるのであれば、そういったところもやはり介護保険法ではなく高齢者福祉のほうで何かしら文言として残していくかなければいけないのではないかという気がしています。その辺りは今後どのような考え方で進んでいくかと思われますか。

戸田市民福祉部副部長 魚沼市で安心して住み終えていただくというところが非常に大事かと思いますので、またニーズ調査などを踏まえ必要な部分を考えてまいりたいと思います。あと、今回の10期の策定に当たり国の指針というところもまだ途中までしか出てきていないので、そういった部分をまたよく確認しながら、市として魚沼市特有の部分も勘案しながら、計画策定については進めてまいりたいと考えております。

渡辺委員 国が進めていくことだけで魚沼市のあらゆる課題が解決するのであればそれでいいかもしれませんけれども、今ほど戸田副部長がおっしゃったように、やはり魚沼市独特的の課題というものもございます。そしてまた、近隣の住所地特例はいざ知らず、遠くの住所地特例が解消に向かうために魚沼市で介護人材を確保して、そして今ある事業所の方たちがしっかりと事業ができることが、ひいては魚沼市の所得向上や仕事ができることになります。魚沼市のせっかくの介護保険が他県に持っていくようなことは何とかして防ぎたいと思っているのですけれども、その辺りはどのようにお考えですか。

戸田市民福祉部副部長 そこが長年の課題でありました。その中で、鮎の里の増築ですか、市内の特養のショートの転換などございました。9期としてはその成果はあったと思いますので、10期を見据えて課題整理等を努めてまいりました上で、今おっしゃられたような課題解決につなげてまいりたいと思っております。

星委員長 ほかにありませんか。（なし）なければ、質疑を終結します。本件について、引き続き調査することで御異議ありませんか。（なし）そのように決定いたしました。

(5) その他

①生涯学習センター正面階段の改修について

星委員長　　日程第5、その他を議題といたします。①生涯学習センター正面階段の改修について、執行部に説明を求めます。

大塚教育委員会事務局長　　それでは、生涯学習センターここいらについてになります。本日は資料はございませんのでよろしくお願ひします。

ここいらにつきましては、今年度の4月29日に開館して以来、大勢の皆様から御利用をいただきしております。去る10月17日には来場者が10万人に達するなど、当初に想定したよりも多くの方から御利用をいただきおり、大変好評をいただいております。一方、供用を開始してから改善が必要なところも明らかになってきており、施設の運用で対応できることは対応しておりますが、設備のハード面での改善の必要も生じてきております。中でも正面階段につきましては、当初の目論見としましては憩いの場としても利用ができるよう片側を腰かけられるように幅広く、段差も大きくデザインをして作っておりました。ところが、想定していたよりも入館者が多く、階段の行き来も多くなり、憩いの場としての利用よりも移動の場としてのみ使われることが多い状況となっております。階段でのすれ違い時などに不安を感じる方もいらっしゃるようで、利用者からは階段をもっと広くてほしいですか、もう一方の側にも手すりがほしいといった御意見をいただいております。また、腰かける側の階段を子どもたちが飛び降りたりするなどして危険な状況もあります。本来想定していた使い方がなかなか浸透せず、今後の事故防止と安全の確保を図るために早急に改善を図りたいと考えております。

そこで、今年度中に憩いの階段の部分を通常の階段に改修したいため、12月定例会に改修経費を盛り込みたいと考えております。予算の関係になりますけれど、よろしくお願ひしたいと考えております。以上です。

星委員長　　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

古田島委員　　確かに、実際行ってみておしゃれではあるなとは感じましたけれども、危険であるとも私も感じました。改修工事中は、階段は使用可能な状態にするのですか。それとも、2階へは行けないような状態になるのか。

青柳生涯学習課長　　改修に当たりましては、図書館の蔵書点検で休館をする期間がありますので、その際に工事を行いたいと考えております。2階に行くことがそもそもできない期間となりますので、階段が使用されないときに工事をする予定です。

大平委員　　階段の一段を低くするという意味でしょうか。そうすると、手すりのほうはどうされるのですか。手すりが欲しいねと先ほど言われたんですけど、それは両側に設置するのか、真ん中にやるのか、どうなんでしょうか。

大塚教育委員会事務局長　　今、腰かける側のほうには手すりがないんですけれども、改修するときには腰かける側のほうにも手すりをつけた上で、どうしても階段はちょっと広くなりますのでその真ん中部分にも手すりを増設して、手すりが必要な方の利便性も向上させたいと考えております。

大平委員　　当初の目論見と違って、もう移動だけのものになってしまったと。当初は本を置いたりいろいろ見せるための、あるいはくつろげるためのスペースというふうに説明を受

けました。そのコンセプトは私はすごく良かったなと思ったんですけれども、そういう考え方で改修しちゃったらもう完全に移動というふうに位置づけてしまうのか。せっかく当初計画で建ててそうやって設置したわけだから、そこは大事にしたほうがいいんじゃないかと思うんですが、そこはどうでしょうか。

大塚教育委員会事務局長 階段を改修することによって全面上り下りができるようになりますけれど、何かのイベント等で当初目論んでいた階段に腰かけてイベントを観覧するとか、あるいはくつろぐスペースにしたいという場合はどちらか片側をそういうスペースとして使うとか、腰かけ用の階段ではありませんのでそのためのスペースとはまた使い勝手は異なりますけれども、そういった使い方は全くできないということではありません。もし必要なときには、当初の目的の腰かけるなどという使い方もまたできる形になろうかと思います。真ん中に手すりを作れば上り下りもできるし、片側を止めて使うこともできますので、せっかくコンセプトとして考えていたことでもありますので、そういったこともまた生かしていける形にできればと考えております。

大平委員 想定以上に利用される方が多かったということで、今後もそれは多分そのまま続くのではないか。逆に増えていく可能性もなくはない。今の現段階では正面の階段だけだけど、ほかの改修は発生していないんですか。今のところ考えられているものはないということでおよろしいですか。

大塚教育委員会事務局長 建物自体の改修についてはそこ以外は今のところないんですけども、今年度も予算の範囲内で対応できるところはやったのですが、1階のフリースペースのところでテーブルとか椅子とか、あるいは2階、3階とかでそういったものがもっと必要だということになれば、備品等も買い足していく必要があると考えております。

古田島委員 建設の際に補助金をいただいていると思うんですけども、補助金の要綱上、特段問題はないということでよろしいでしょうか。

大塚教育委員会事務局長 施設を全くなくしてしまうというような性質のものとはまたちょっと違ってきますので、補助金の関係については特に問題がないものと考えております。

古田島委員 建物を立体的に見ていると思うんですけども、補助金によっては物によって、俗に言う耐用年数の年限が決まっているものもあります。その辺はちゃんと確認したという理解でよろしいでしょうか。

大塚教育委員会事務局長 設備とか備品とかになると耐用年数がまた別になってくる部分がありますけれども、建物本体の部分ですので、耐用年数については特に問題になってこないかなと考えております。追加の部分ですので、特に階段を撤去するとかそういった部分でありませんので、耐用年数の問題については特に関わってこないと考えております。

渡辺委員 どういうふうに工事をするのか、口頭だとちょっとイメージがつかないので、もう一回確認させてください。今現在の階段のところを、階段の幅を広げるのでしょうか。それとも、広げないで、真ん中の大きい段になってるところに手すりをつけることによって危険を回避して、そしてその大階段についてはやっぱりまだベンチ的な使い方ができるように残していくという考え方でしょうか。

大塚教育委員会事務局長 段が大きい部分に段を継ぎ足して、下から見ると、右側の上り下りする階段と同じ段数にすると。段の部分をつけ加えていくという形になります。

渡辺委員 そうすると、もう大階段は全くくなってしまうというイメージでよろしいんでしょうか。

大塚教育委員会事務局長 はい、そういうことになります。

渡辺委員 そうしますと、先ほど大平委員のほうから、せっかく最初そういう形にして、そこに本を置いたりとかして展示の場所にしたりというようなイメージだったと聞くと、全くそれもできなくなるというイメージかなと思います。ほとんどもう通行のみ。真ん中に今手すりがあるって、高齢者の方は正直手すりがあれば危険も回避できますので、その形で今発注を出してるのかもしれませんけれども、もしこの大階段の機能を残すとすれば、真ん中に手すりをつけるのだけれども階段の部分に手すりがついて、フロアのところだけない。子どもたちがそこから飛び降りたりする危険な遊び方については、やはりそういうところではないのでというような形で促していく。せっかくそういうコンセプトを作ったところを、全くもう階段にしてしまうというのはもったいないような気がするのですが、その辺りはどんな感覚でしょうか。

大塚教育委員会事務局長 今の現状ですと大きな段になっていますので、腰をかけるスペースになっております。そこを上ったり下りたりはできないんですけども、仮にそこを普通の階段の段と同じように改修したとしても、当然そこで上り下りができますし、当初のコンセプトのように座ったりですとか物を展示するスペースにつきましては、当然階段ですので大きい段なのか小さい段なのかという違いだけですので、当初目論んでいたような使い方をしようというときにはそれはそれで使用可能かなと考えております。おっしゃるコンセプトのことは、改修後も達成できると考えております。

星委員長 ほかにありませんか。(なし) なければ、質疑を終結します。本件については、以上といたします。

②旧入広瀬中学校解体工事の今後のスケジュールについて

星委員長 次に、②旧入広瀬中学校解体工事の今後のスケジュールについてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

大塚教育委員会事務局長 続きまして、旧入広瀬中学校解体工事の関係ですけれども、こちらにつきましても本日は資料はございません。

こちらのスケジュールにつきましては、これまでこの委員会の中でも説明してきたところですが、現在の進捗としましてはアスベスト調査は終了し、解体の設計につきましては11月末、今月末に完了する予定となっております。この成果をもとに、解体撤去工事と監理業務委託の予算の補正を12月定例会の初日に行う予定としております。

今後のスケジュールとしましては、予算の補正をお認めいただいた場合になりますが、12月初旬に特定共同企業体、いわゆるJVの結成公告を行い、続いて年明けに工事の入札を公告し、入札、仮契約を行うこととしております。その後、2月定例会に契約承認の議案の提案を行い、議決後に本契約をしたいと考えております。

工期は令和7年度から8年度とし、予算は2か年の継続費とする予定であります。補正予算は2年間の継続費予算と、令和7年度分の年割の監理業務委託料と、工事請負費を計上する予定しております。

なお、建物の西側に隣接している急傾斜地につきましては、新潟県の地域整備部が雪崩防止工事を計画しており、工期が並行して工事を行わなければならない状況となっているため、県と工程を調整しながら進めていきたいと考えております。

また、解体撤去工事に関連しまして、振動等の影響が及ぶ可能性がある範囲の家屋、施設等の調査が必要になる場合が想定されますので、関連する調査費につきましては令和8年度の当初予算で対応する予定としております。

なお、用地の一部に借地があるため、事前に境界を確認するための測量が必要であり、今年度の予算で実施していることを申し添えます。

この件につきましては以上となります。よろしくお願ひいたします。

星委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大平委員 まず1点目、今御説明があったものは、後ほど資料的なものをいただけるのかどうか、確認させてください。

大塚教育委員会事務局長 予算の継続費ですとか補正予算につきましては、補正予算の資料として継続費予算、年割の表が予算書につきますので、そちらのほうをまた御確認いただければと考えております。

大平委員 それはいいんですけど、崖の部分は県の雪崩防止柵の設置の件だとか、説明のあった振動等で周辺住民の住居の検査をするだとか、いろいろ発生するものがあると思うのです。言葉ではなかなか分からないので、資料的なものがあればいただきたいのですがどうでしょうか。

大塚教育委員会事務局長 分かりやすく平面図に落としたようなものにつきましては、また次の委員会等の機会でお示しして補足させていただきたいと考えております。

大平委員 アスベスト調査等は全て終わったという話をされましたけれども、今までの例ですと、工事中に出てきて途中で止めて、慌てて補正を組んでみたいなことが繰り返されてきたと思うんです。前例を踏襲しながら、そうならないように改善をしていかないとまずいと私は思うんだけれども、今回の入広瀬中の解体工事についてはそれはクリアできると。解体の工事途中で、予定をしていなかったところからアスベストが出るみたいなことはもうあまり考えていないということで理解してよろしいでしょうか。

大塚教育委員会事務局長 今回につきましては図面ですか、精査ですか、あと現在建物が使われておりませんので、使われている建物を調査するよりは調査がしやすいという部分もありました。あと、前回の小出郷福祉センターにつきましては、構造的に想定していなかった部分でアスベストがあることが後から分かったりですとか、そういうことがあったのですが、今回はそれに比べれば少ない。壁の裏ですか、天井裏ですか、こちらは可能な限りはやっておりますけれども、本当の意味で想定してないところでまたアスベストが見つかるという可能性はゼロではないということはあります。100%、もうこれ以上ありませんということはなかなか断言しづらいというところはありますけれども、これまでの経験を踏まえて可能な限り調査をしたというつもりでやっております。

大平委員 過去に何回かそういうケースがあったので言ふんですけども、100%はないと今おっしゃいました。であるならばそれを前提に、何か出たときには迅速に、例えば定期会中待ってとかそういうことではなくて、もう迅速に対応できるように議会とも連携を取つて、不足の場合には臨時の対応もするというぐらいな構えでやっていかないと、結局は住

民の方に迷惑をかけたり余計な予算もかけざるを得ないような状況が出てくるので、そこはなるべく回避するようにぜひ善処を頼みます。以上です。

大塚教育委員会事務局長 今の御意見のとおり、こちらのほうもその点につきましては努力したいと考えております。

星委員長 ほかにありませんか。(なし) なければ、質疑を終結します。本件については、引き続き調査することで御異議ありませんか。(なし) そのように決定しました。
執行部から何かございますでしょうか。

・伊米ヶ崎デイサービスについて

戸田市民福祉部副部長 それでは、伊米ヶ崎デイサービスについて、少しお話をさせてください。

昨年度、今年度の福祉文教委員会でも御報告しておりました、虫野地内にあります通所介護を行う伊米ヶ崎デイサービスの廃止について、委員会メンバーも替わられましたのでお話をさせてください。こちら市の指定管理施設、伊米ヶ崎デイサービスですが、魚沼市社会福祉協議会に委託をしておりますが、利用者の減少、人手不足等により、今年度末で指定管理を受託しない旨、魚沼市社会福祉協議会から話がございました。市としても、小出エリアに他のデイサービスが複数あることやデイサービスの利用者自体が減少しておることから、今年度いっぱい伊米ヶ崎デイサービスを廃止することで準備を進めておりました。社会福祉協議会と相談しながら地元への周知説明ですとか、もちろん利用者への説明等も完了しておるところでございます。この12月議会において、伊米ヶ崎デイサービスを市の条例、魚沼市在宅介護サービスセンター条例になりますが、そちらから削除する改正を上げる予定としておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

星委員長 委員の皆さんから質疑があれば。

渡辺委員 伊米ヶ崎デイサービスが条例上なくなるということについては以前から聞かせていただいているので、そこについてはいろんな事情の中でそういう推移になっていくのかなと思います。なんですかけれども、魚沼市にはそのほかにも今年度限りで閉鎖するというようなことを考えている幾つかの介護の施設があるかと思います。そしてまた、福祉有償運送サービスも確か11月いっぱい一応終わるというようなことも聞いております。そういうところについても御説明していただけますでしょうか。

戸田市民福祉部副部長 今ほどの御質問ですが、NPO法人合歓の会が運営されており、大きい事業があちらは3つ経営されているのですが、その中で介護福祉のほうのグループホームねむの木が休止予定です。それから、障がい福祉のほうの分野の福祉有償運送をその合歓の会がやっておったんですが、そちらについて11月いっぱい休止ということで御連絡をいただいておるところでございます。それぞれ利用者については、今現在もう変わられた方もいらっしゃいますし、調整中のところもございます。

星委員長 しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (16:38)

(休憩中、意見交換)

再 開 (16 : 45)

星委員長 休憩を解いて、会議を再開します。この件についてほかにございますか。

古田島委員 伊米ヶ崎デイサービスがなくなるということで、需要と供給のバランスは崩れないという理解でよろしいですか。

茂野介護福祉課長 利用者のほうは減少しているというところでありますけれども、少なからず今現在も利用している方についてはケアマネを通じて、小出ですとかその近辺の施設のほうにつないでいるところであります。全体で見てみると、需給のバランスは何とか取っていくのではないかと見込んでおります。

戸田市民福祉部副部長 伊米ヶ崎デイサービスの定員が 18 名なんですが、今現在の利用平均が 6 人ちょっとぐらいなんです。この終わる年度末まで続けたいという方はお二人だそうで、その方についても行き先はあります。平均 6 人とすると、小出管内なりその近辺にデイサービスは複数ある中で、そこも定員に満たない、利用者が減っているとなると、単純計算でいくとその 6 人が 1 人ずつ別の事業所に移るとしてもまだまだ供給不足にはならないという状況でございます。

星委員長 ほかにいかがでしょうか。(なし) なければ、この件は終了させていただきたいと思います。

この件以外に執行部からありますでしょうか。(なし) 委員の皆さんから、ほかに御意見、御協議ありますか。

渡辺委員 今日、障がい者計画と高齢者福祉計画、介護保険計画の話を聞かせいただきました。この委員会が始まるときに各計画等の話があった中で、この令和 7 年度に改定しなければいけないものがあと幾つかありました。これをしますというのだけは一応委員会に報告があるのですけれども、もうそろそろ案なりができ上がってくる時期ではないかなと思います。今回、かなりたくさん改定があるので、その辺りを整理しながら報告なりまたしていただけたらいいなと思います。パブコメを出す前に、やはり委員会のほうには一応計画案なりを見せていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

星委員長 それ以外、ありますでしょうか。(なし) なければ、以上で本日の日程は全て終了しました。本日の会議録の調製については委員長に一任願います。本日の福祉文教委員会はこれで閉会とします。

閉 会 (16 : 50)

福祉文教委員会

委員長 星 直樹